

お客さま各位

2022年9月 燃油サーチャージ適用額のお知らせ(申請)

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は弊社に格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。
さて、弊社は2022年9月1日から適用となる、日本発国際貨物燃油サーチャージを国土交通省へ申請いたしましたので、以下の通り変更させていただきます。基準となる22年7月のジェット燃料の平均価格が1バレル当たり136.56ドルであったことから、燃油指標価格を「135.00以上140.00未満」とし、サーチャージ額は1kgあたり(米州・欧州など遠距離路線144円)、(アジア遠距離路線96円)、(アジア近距離路線80円)となります。
よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

《今回の燃油サーチャージ適用額》

燃油指標価格 (米ドル/バレル)	貨物燃油サーチャージ額		
	①遠距離路線	②アジア遠距離路線	③アジア近距離路線
170.00以上175.00未満	¥207	¥138	¥115
165.00以上170.00未満	¥198	¥132	¥110
(前回適用) 160.00以上165.00未満	¥189	¥126	¥105
155.00以上160.00未満	¥180	¥120	¥100
150.00以上155.00未満	¥171	¥114	¥95
145.00以上150.00未満	¥162	¥108	¥90
140.00以上145.00未満	¥153	¥102	¥85
(今回適用) 135.00以上140.00未満	¥144	¥96	¥80
130.00以上135.00未満	¥135	¥90	¥75

※当局認可を前提とする

*2022年9月1日発行の航空運送状(AWB)から適用させていただきます。

- *燃油サーチャージは貨物の運賃適用重量に対して適用いたします。
- *燃油サーチャージは最低料金適用貨物には適用いたしません。
- *燃油サーチャージの金額は航空運送状の「Other Charges」欄に「MYC」のコードを付けてご記入いただき、「Total Other Charges Due Carrier」欄に他の料金との合算額をご記入下さい。
- *燃油サーチャージは前払い・着払いともに可能ですが運賃(Weight Charge)の支払い方法と同じでなければなりません。
- *他国発貨物につきましても各国政府の認可が条件となります。詳しくは弊社営業所までお問い合わせ下さい。
- *弊社は日本発国際貨物燃油サーチャージの改定時期を年12回(毎月)としており、また、各月の貨物燃油サーチャージ額は「前々月のシンガポール燃油(ケロシン)価格の平均値」を燃油指標価格として決定します。

以上